

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 群馬県邑楽郡明和町大輪2580番地5

氏 名 リムーヴ・テクノロジー株式会社

代表取締役 佐藤夏樹

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

群馬県知事 山本 一太



許可の年月日 令和 3年 5月30日

許可の有効期限 令和 8年 5月29日

1 事業の範囲

(1) 事業の区分

収集、運搬（積替え保管を含む。）

(2) 産業廃棄物の種類

収集、運搬（積替え保管を除く。）

①燃え殻、②汚泥、③廃油、④廃酸、⑤廃アルカリ、⑥廃プラスチック類、⑦紙くず、⑧木くず、⑨繊維くず、⑩動植物性残さ、⑪ゴムくず、⑫金属くず、⑬ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、⑭鉋さい、⑮がれき類、⑯ばいじん、⑰13号廃棄物（以上17種類）

※①については、水銀含有ばいじん等を含む。

※②については、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を含む。

※③については、水銀使用製品産業廃棄物を含む。

※④については、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を含む。

※⑤については、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を含む。

※⑥については、石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む。

※⑫については、水銀使用製品産業廃棄物を含む。

※⑬については、石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む。

※⑭については、水銀含有ばいじん等を含む。

※⑮については、石綿含有産業廃棄物を含む。

※⑯については、水銀含有ばいじん等を含む。

収集、運搬（積替え保管）

①廃プラスチック類、②ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、③がれき類（以上3種類）

様式第七号（第十条の二関係）

※①については、石綿含有産業廃棄物を含む。

※②については、石綿含有産業廃棄物を含む。

※③については、石綿含有産業廃棄物を含む。

2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類

(1) ア 積替え又は保管施設の設置場所

群馬県邑楽郡明和町大輪2580番3及び2580番5

イ 産業廃棄物の種類

廃プラスチック類、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類

ウ 積替え又は保管を行う産業廃棄物の保管能力

保管面積 40.5 m^2 保管容量 77.3 m^3 積み上げることができる高さ

3.5 m

3 許可の条件

なし

4 許可の更新、変更の状況

平成13年 5月30日 新規許可

平成15年 3月 3日 変更許可

平成18年 5月30日 更新許可

平成23年 5月30日 更新許可

平成28年 5月30日 更新許可

令和 3年 5月30日 更新許可

5 積替え許可の有無

有・無

6 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無

有・無